

会 議 の 要 旨

会議の名称	第4回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成28年5月16日(月) 午後2時 開会 ・ 午後4時 閉会
開催場所	川越市保健所大会議室(2階)
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	宮山委員、荻窪委員、桐野委員、柿田委員、中原委員、伊藤委員、萩原委員、橋本委員、荻野委員、長峰委員、芝波田委員、米原委員、原委員、小林(宣)委員、矢代委員、横田委員、若海委員
欠席委員氏名	海沼委員、小林(勝)委員、船津委員、藤林委員
事務局職員氏名	関根福祉部長 健康づくり支援課：早川課長、佐藤副主任 高齢者いきがい課：萩原課長、宮下副課長、石田主事 介護保険課：小高副部長、鍛冶副主任 地域包括ケア推進課：福原参事、三佐崎副課長、佐藤主幹、佐藤副主任、福島副主任、門倉主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第3回川越市介護保険事業計画等審議会について (2) 総合事業サービス利用状況及びすこやかプラン・川越 第4章「具体的な施策の展開」に関する実施状況について (3) 生活支援体制整備事業について (4) 川越市介護支援いきいきポイント事業の実施について 4 議事 (1) 日常生活圏域ニーズ調査について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第3回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料1 3 認知症初期集中支援チーム活動状況について(追加資料)…資料1 4 総合事業サービス利用状況…資料2-1 5 すこやかプラン・川越 第4章「具体的な施策の展開」に関する実施状況について…資料2-2、(追加資料)…資料2-2 6 生活支援体制整備事業…資料3-1、(追加資料)…3-1 7 介護予防サービス支援計画書から見た、「訪問型サービス」の支援(ニーズ)状況について…資料3-2、(追加資料)…3-2 8 生活支援サービス把握に係るイメージ…資料3-3 9 川越市介護支援いきいきポイント事業の実施について…資料4

	10 日常生活圏域ニーズ調査の実施について…資料5
	11 「川越市高齢者等実態調査報告書（平成26年3月）」（追加資料）

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

- (1) 第3回川越市介護保険事業計画等審議会について
事務局より、資料1及び追加資料1を用いて説明

(委員)

前回の審議会において質問・要望のあった件について、今回の資料として無いものがあるので確認の意味で質問したい。まず、以前の審議会で地域包括支援センターみなみかぜが作成した地域資源マップが例として出されたが、この地域資源マップの更新や作成作業が大変なこと、また、人材が足りないという話があったことについて、シルバー人材センターの活用を含めて整理して考えていくとのことであったが、3カ月経っているので進展があれば報告してもらいたい。

次に、圏域別のマップにインフォーマルな部分の欄を設けて、情報を記載したらどうかという話があったと思うが、このことについても進展があれば報告してもらいたい。

最後に、前回の審議会です防事業については延べ人数だけではなく新規の方や要支援の方が何人利用しているのか等の詳細を把握し、資料を作成する際は内容をきちんと報告してもらいたいという話があった。今回ということではないが、資料作成の際にはそのようお願いしたい。

(事務局)

地域資源マップについては、全ての地域包括支援センターに提供できるか確認を行ったが、古いものや整理できていないなどの理由により集まらなかったため、今回資料として提示できなかった。

なお、地域資源マップについては、生活支援コーディネーターが配置された際には、コーディネーターの役割・仕事の一つであり、地域包括支援センターや地域の方々と協力しながら情報を集めて作り上げていくものだとして認識している。

(会長)

私も調べてみたが、地域包括支援センターみなみかぜの地域資源マップが一番新しいとい

うだけで、他の地域包括支援センターでも既に作成していた。ただ、作成時からサービス等が大分変わってきていることから、更新作業が進んでいないというのが現状のようだ。

もう一点、「コミュニティケアネットワークかわごえ」という組織が動き始めたが、その中で、既に作成されている病院・診療所といった医療のマップに介護のサービス情報を載せて、医療と介護両方が混ざったマップがあってもいいのではないかという話が進んでおり、地域包括支援センターごとにまとめていただくのがいいのだろうという話になっている。コミュニティケアネットワークかわごえが手伝いをしながら、なんとか資源マップ作りができればいいなと、それを市がバックアップしてくれるといいのではないかと考えている。

(2) 総合事業サービス利用状況及びすこやかプラン・川越 第4章「具体的な施策の展開」に関する実施状況について

事務局より、資料 2-1、2-2、追加資料 2-2 を用いて説明

(委員)

資料 2-2 の 2 ページの (3) の⑤、要配慮者への対策について、平成 27 年度は、二次的に入所するための、福祉避難所の開設運営の前提となる対象者の方の同意者名簿を作成したと理解すればよいか。

(事務局)

こちらは、福祉避難所の開設運営のためのものではなく、各地域の自主防災組織のための同意者名簿であると認識している。

なお、防災危機管理室に確認したところ、川越市避難行動要支援者全体計画に基づいて、自治会と個人情報情報管理に関する覚書を交わし、平時の見守り活動につなげるため、平成 27 年度より随時配布を行っている状況とのこと。また、避難行動支援者名簿については、293 自治会の内、61 自治会（約 20%）に提供しているとのことである。

ちなみに、福祉避難所開設運営締結書を交わした施設数は、現在 24 施設である。

※補足 今回の名簿は、災害時の避難支援が主な目的で、平時の見守り活動にも活用するもの。（防災危機管理室に審議会後確認）

(委員)

担当課が違うため把握するのは困難だと思うが、福祉避難所については熊本であった地震により一般の方でも関心を持つものだと思う。すこやかプラン・川越に書かれているように、今後もこのまま福祉避難所開設運営の締結を進めていくのか。

(事務局)

先ほどお答えしたことしか担当課に確認していないため、それ以上の情報はない。

(会長)

担当課との情報交換、情報共有に努めてほしい。

(委員)

避難行動支援制度について、避難支援等関係者へ同意書の名簿の提供を開始したとのことについてだが、民生委員も手を挙げた方はもらっている。自治会も市と個人情報取り扱いについて締結したところは名簿をもらっており、地域で支援が必要な方を支えるための一人ひとりの個別プランをこれから作っていくという状況である。

(委員)

資料 2-2 の 1 ページのやまぶき荘の入所者が増えているが、待機者数が分からないので教えてほしい。

4 ページの川越市の介護予防を検討する会議のクワトロ C 会議というのがイメージが分からないので、クワトロ C 会議の説明と、平成 28 年度の一般介護予防事業の検討を行ったとあるが、具体的にどんな内容の検討を行ったのか説明してほしい。

6 ページの老人憩いの家運営事業で運営管理費補助とあるが、公営のほか自治会老人憩いの家とあるが、この場所とか箇所数を教えてほしい。また、自治会老人憩いの家がどういうものか説明してほしい。

7 ページの生活管理指導員等派遣事業の中で、生活管理指導員と生活援助員があるが、どういう方がなるのか、実績とかがあれば教えてほしい。

7 ページで、配食サービス事業と社会福祉協議会の給食サービスがあるが、対象者とかサービスの違いについて説明してもらいたい。

8 ページの自立相談支援事業について、人数、件数が分かれば教えてほしい。

また、彩の国あんしんセーフティネット事業も人数、件数が分かれば教えてほしい。

8 ページの地域ケア推進会議が未実施となっているが、今回で前回の審議会から 3 カ月経っているので、どのような状況になっているのか進捗状況が分かれば教えてほしい。

8 ページの介護支援ボランティア事業について、検討を行ったとあるが、検討の本身とか実施の目途とか進展があれば教えてほしい。

検討中のものについては、どのようなものを検討しているのかを審議会に出していただいた方が委員からいろんな意見が出て参考になるのではないかと思う。

(事務局)

まず、養護老人ホームやまぶき荘は定員が 100 名となっている。こちらは特別養護老人ホームとは違い、市が措置という制度で必要な方を入所させる施設であることから、待機者は無しとなる。

次にクワトロ C 会議は、クワトロ C とはコミュニティの C など 4 つの C という言葉を組み合わせた意味である。会議の参加者は市の地域包括ケア推進課（旧高齢者いきがい課）、健康づくり支援課と地域包括支援センター、介護予防事業に協力いただいている理学療法士等の専門職の方となっており、会議の内容は介護予防事業についての実施方法や方向性などの検討を行っている。

(会長)

このクワトロC会議の検討内容や結果は、どこかの会議等で報告しているのか。

(事務局)

この会議によって検討した事業内容等については、市の次年度の計画内容に盛り込んでいく形になり、地域包括支援センター等運営協議会などで報告している。

ただし、現場レベルでの会議としての位置づけであることから、報告時にクワトロC会議での結果として報告しているものではない。

(事務局)

続いて、老人憩いの家運営事業については、公営の3箇所他に自治会の集会所等を利用して老人憩いの家として運営しているものが54箇所あり、市で光熱費等を補助している。

次に、生活管理指導員等派遣事業については、介護認定を受けていない高齢者の方の生活習慣の欠如などを、指導や援助を行うものである。

次に、在宅高齢者配食サービス事業と社会福祉協議会が行っている給食サービスの違いは、在宅高齢者配食サービスが市が民間の配食業者に委託し、要件を満たした方の自宅まで食事を届け、その際に併せて見守りを行う事業である一方、社会福祉協議会が行う給食サービスは、地区社会福祉協議会が配食や会食会を実施し、併せて見守りを行うものである。

次に、自立相談支援事業の所管は生活福祉課であることから、現在、人数などのデータは持ち合わせていない。また、彩の国あんしんセーフティネットについてもデータは持ち合わせていない。

(委員)

彩の国あんしんセーフティネットは、制度の狭間の方を対象にするものである。一例で言えば、生活困窮者が生活保護を受けるために申請して、実際の給付までは30日かかる。この決定までの間の狭間を埋めるというような事業展開である。川越市では1年に約53件の相談があり、うち40件程度を解決しているような状況である。平均2万円相当で、お金による給付ではなく、食材や医療費の肩代わりをするなどの現物給付を行っている。ただし、高齢者のみではなく、年齢層については多岐に渡っている。

(事務局)

自立相談支援事業は、就労支援に関することや、生活困窮者に関する支援などがあり、NPOに事業を委託している。

次に地域ケア推進会議が未実施となっている件は、担当圏域ケア会議を地域包括支援センターが中心となって自治会や民生委員、職能の方に入ってもらい、個別事案について検討し対応しているが、地域ケア推進会議については市全体としての共通した課題や必要な資源、足りないものなどを検討する場として設置を進めていく考えである。

最後に、介護支援ボランティアについては、川越市介護支援いきいきポイント事業として、この後の報告事項(4)で報告する。

(委員)

事務局の説明の中で、一点だけ再度確認させてほしい。生活管理指導と生活援助員は具体的にはどういう人が担うのか。

(事務局)

こちらは、社会福祉協議会に委託しており、社会福祉協議会のホームヘルパー等が各家庭へ訪問してお手伝いをするという事業となっている。

(会長)

たくさんの事業があるが、似たような事業もあることから、事業を整理することで既存の事業の動きがよくなることもあるかと思う。議論をする場がなければ、審議会の中で議論する時間がとれればと思う。これらの事業がうまく生きるかどうかで、フォーマル、インフォーマルを含めて、どんな地域包括ケアシステムができるかにすごく関わってくると思うので、素通りせず何か意見があれば次回でも構わないので意見をいただければと思う。

(3) 生活支援体制整備事業について

事務局より、資料 3-1、追加資料 3-1、3-2、追加資料 3-2、3-3 を用いて説明

(委員)

追加資料 3-1 について、生活支援サービスは多様な主体が担うことになるが、関係者だけで話をしてこのようなものを作れるんだということではなく、多様な主体を集めて検討会をやっていただきたい。また、生活支援コーディネーターは社会福祉協議会を中心に進めると読み取れるが、こちらでも多様な主体の意見を聞くべきだろう。活動地区の選定について、南古谷、名細、大東となっているが、これらの地区は市の中心から離れている。実際は中心部に高齢者が多いのだから、高齢者が多いところから始めるべきではないか。サービスの考え方については、サービス提供すれば当然何かしらの対価がでてくるだろう。協議体については以前から申し上げているとおり、多様な主体を早く集めなければならないだろう。

サービス提供者、ここが一番の問題である。サービス提供をどうやって作るのか、どうやって確保するのか。生活支援サービスは、元気な高齢者が高齢者を支える側にまわるんだということだから、それができなければ専門の方をお願いしなければならないということもあるんだろうが、このサービス提供者を早く見つけるということが一番必要で、そのために市は何をしなければならないのか、高齢者をどうやって集めるのか、どういう形で求めているものを出すのかということをも早くやらなければいけない。

シルバー人材センターはマンパワーがあるので、シルバー人材センターを使ったらどうだろうか。

(事務局)

生活支援サービスの提供者、サービス内容については、市がこういう風に進めたいということだけでは絶対に進まないことから、協議体をまず作り上げて、その中で各地域ごとの特

色を踏まえ議論してもらうことを考えている。社会福祉協議会という話を出しているのは、今年度から始まった地区別福祉プランが地域福祉、生活支援体制などを実践していくものであると認識しており、22の地区社会福祉協議会ごとに作成した地区別福祉プランを育て上げていく、実践していくというのが生活支援体制のコーディネーター及び協議体であると理解していることから、このような形で進めているところである。

(委員)

とりあえず、協議体、多様な主体、追加資料3-1の4ページ目に書かれているNPO、民間企業、共同組合、ボランティア、社会福祉法人、こういう人たちを早く集めて意見を聞かなければいけないではないか。

(事務局)

それは協議体を作る前段階で、そのような方々から意見を聞いた方がよいというご意見でよろしいか。

(委員)

今日のこの意見は関係者だけの意見であって多様な主体に聞かないとだめだろうということである。

(会長)

このことについては、整理して議論をした方がよいだろう。

(事務局)

整理させていただきたい。

(委員)

資料3-3、生活支援サービス把握に係るイメージの日常的な家事について、シルバー人材センターが上がっているが、家事援助をお願いするには経済的に余裕がないと難しいと思う。また、見守りについて徘徊GPSなどが福祉サービスで上がっているが、利用者数が平成26年度が7件、平成27年度が見込みで9件で、サービスの内容はセコムと契約して市が経費の一部を負担するとあるので、経済的負担が発生する。この生活支援の担い手の中心は地域の方々やボランティアだと思うが、専業主婦と言われる方が減っているので、PTAや自治会活動でも人手が足りなくて支障をきたしている現状がある中、はたして担い手が間に合うのかという心配と、食べていけるほどの給料が出ない仕組みとなっているので、若い担い手を育成するのがかなり厳しいと考えた時に、団塊の世代が元気なうちは、人材としてボリューム感があると思うが、先々どうするのかを考えて、地域のニーズとか現状を拾っていないか、なかなかうまくいかないのではないと思う。

こういう厳しい状況があるので、市にリーダーシップをとってもらい、例えば一番高齢化率が高い地区や、活動しやすいように市役所などの公共機関に近い自治会などにモデルケー

スとしてやっていただいて、こういう風にやるとうまくいくんだというようなものを示しながら、まだ比較的年代の若い地区や自治会の方にこういう風にやったらどうでしょうというように提案してかないとうまくいかないのではないかと思う。

(事務局)

日常的な家事や見守り支援について、地域での人手が足りないのではないかということについて、市内でも例えば、霞ヶ関北地区のかほくや、かすみ野や川鶴などでNPOという形ではなくて自治会などで集まって団体を作って、有償ボランティアという形で高齢者の生活支援や集いの場としてのサロンのようなものを作るなどの活動をしているところもある。生活支援体制整備は、元気な高齢者が支援を必要としている高齢者を支えることや、元気な高齢者は自身の介護予防のためにもそのような活動に参加していくということでもあるので、焦ってやるのではなく丁寧に説明していくことが必要だと考える。地域会議において、色々な活動を自分たちでやっていこうという機運が盛り上がっているところなので、そういった場において説明させてもらい進めていきたいと考える。

(委員)

有償ボランティアに関しては、国等の補助金はボランティア個人へのお礼には使えないが、組織をきちんと作れば、組織を支援するお金としては使える。ただし、お金の使い道は限定されているので、市で後ろ支えをしてもらいたいと思う。

(委員)

多様な主体を多様な主体と言っていないで、粗くでもいいので、早い段階でどういう主体がいるのかというピックアップ作業はやる必要があると思う。また、第1層と第2層、要するに市全体でやる議論になじむ団体と、組織や地域柄特徴があって、地域の協議体として第2層でやる主体はそちらの議論の方がなじむ。網羅的にシルバー人材センターのような大きい形で組織されているところは上流の議論をやった方がやりやすいだろうし、地域に密着して活動している方たちは地域での議論の方がやりやすいだろう。多様な主体を全部ピックアップしきれないはずはないと思うが、粗くでもピックアップして、具体的な名前を挙げた主体を整理して、どこの方々は上流の部分の議論がいいのか、地域の議論がいいのかという検討をした上で協議を進めていく方がいいのではないか。

(会長)

今の意見のようなところから、突破口を作らないともう一步進めないように思う。先ほど有償ボランティアの話があったが、それらの団体がどのような活動をしているのか、どのような人が担っているのかなど、具体的な話が出てきてもいいのではないか。そうでないとなかなか進まないしイメージが湧かない。おそらく今行っているボランティア活動だけで足りているところはほとんどなく、まだ取っ掛かりで始めたところが多いと思うので、そこにどう支援していくか、そのポイントをこの会議の中で議論しないと他に議論するところがないと思う。たとえば、有償ボランティアにこの場に来てもらって、現状と課題を話してもら

ことはできないか。

(事務局)

それは可能かと思う。

(会長)

ぜひ、実際に活動に関わっている方たちからの話を聞く機会を作ってほしい。

(委員)

菜の花の会というものを平成2年に立ち上げて地域でボランティアをしている。活動としては、お年寄りの方たちを毎月呼んで、動けない方や一人暮らしの方は車で迎えに行くなどして、水上公園へお花見に行ったり、豆まきをしたりとか、本当に楽しい会である。平成2年からずっと活動を続けているが地域からの声はかからない。地道な活動を続けている団体にも声をかけてほしい。

(委員)

県の補助事業の一つではあるが、困ったお年寄りがいたら助けるという「お助け隊」、どうしたらいいかという時に、一言、どうしましたと声をかける「声掛け隊」という事業がある。これらは埼玉県ホームページに参加している団体の一覧表が掲載されており、そこに川越市のいくつかの団体が載っている。ポイントになるのが、自治会単位でやっているところもあれば、NPO主体や商店街でやっているところもある。これらは地域の状況に応じて、地域で声が上がって自主的にできたものだと思う。そういう例が川越市の中でもあり、この形ではなくてはいけないというものではないと思うので、そういった団体の代表者の方たちから話を聞きたいと思う。

(委員)

まだまだ市が把握していない多様な活動がなされているのではないかと。自分が住んでいる周りでも、ふれあいサロンというものを定年退職された方が始めた例がある。小さな集まりから始めて、悩み事や困りごとを吸い上げてプログラム化し、スケジュールを作ることから始めている。例えば振り込め詐欺のような変な電話がかかってきた時にどうすればいいかといった相談に乗ったり、自宅を少し改修するという時に建築士に訪問してもらって、どういうことができるのかという話をしてもらったりと、ニーズも持っているし担い手にもなるような取り組みを行っていて、段々と人が増えている。おそらく、川越市にも声はかかっていないが地道に活動をつづけているという方もいらっしゃると思うので、そのような担い手でもあり、かつ、ニーズも持っている方々の話を聞くことによって、ヒントを得ていくというのもいいのではないかと。東京都では、高齢者等の見守りガイドブックというものが、事例として多様な活動が取り上げられている。このようなものを川越版でやって、これだったら自分たちのところでもできるといったことに繋がっていけば、担い手の育成にも繋がっていくのではないかと。思う。

(会長)

この後のその他で、事務局から施設見学の話があると思うが、その施設見学の際にボランティア活動している方をお呼びして現状等をお聞きするというのも一つの方法ではないかと思うので、また、後程その他で話が出た際にまとめさせていただければと思う。

(4) 川越市介護支援いきいきポイント事業の実施について

事務局より、資料4を用いて説明

(委員)

資料1の4ページの事務局の回答の中段に、ボランティアの活動範囲は老人福祉施設を想定し、範囲を広げるのは、実施し軌道に乗った段階で検討とあり、資料4はそのとおりとなっている。これでは、本当に高齢者自身の生きがいくくりや社会参加の促進を図るという目的に答えているのかと思う。やはり、老人福祉施設等だけではなく、地域包括支援センターがやるべき役割、例えば資源マップの作成等に広げるべきではないか。

(事務局)

今年度については、施設等を中心に始めていきたいと考えている。現在、地域包括支援センターの介護予防の教室をボランティアにもやっていただいているが、そういう活動も将来的にはポイントの対象とするといったことを考えている。ただ当初、始める段階としては、介護施設を手始めにということで事業を設計させていただいたが、将来的には活動範囲については増やしていきたいと考えている。

(会長)

介護予防サポーターともうまく噛み合うといいのではないかと思う。介護予防サポーターの資格も取っていながらボランティアに入っていたり、また、資料2-2にあったたくさんの事業とも組み合わせることができるといいのではないかと思う。活動の範囲拡大について具体的になったら、また説明してもらいたい。現時点では受け入れ先は決まっているのか。

(事務局)

先日、川越市老人福祉施設運営協議会の会議に参加させてもらい、事業説明を行ったところ、賛同をいただいた。

4 議事

(1) 日常生活圏域ニーズ調査について

事務局より、資料5を用いて説明

(委員)

これから申し上げるものは大変厳しい要望になるかと思うが、国が示している第7期計画

のスケジュールの中で、見える化システムとある。見える化ということは、地域の需要と供給を見ればわかるようにしましょうという意気込みだと思う。介護サービスや生活支援の需要量、これを地域ごとにわかるように、それに対してどういうサービスが供給されているかということも見ればわかるようにする、これは資源マップにつながるのだと思う。現状ではサービス需要量を把握するときには介護保険の請求量や報酬の請求額を見れば利用量がわかるが、これはあくまでも顕在化している需要であって、サービスに届かない隠れているところの需要がつかめない。したがって、前回は調査をやっていただいて、各圏域ごとに調査対象者が何人いて、その内のこう答えた人が何パーセントでしたという報告書になっているわけだが、この数字だと、全体の量というように読むことはできないという限界はあると思う。この圏域のこのサービスに関する需要量はいくつだと、全体を伸ばせるだけのツールを国で用意していただきたい。ただ単に抽出した人たちの思いでしたら終わってしまっただけでは見える化は絶対できない。地域の総量につながるようなツールを国に示していただきたいという要望をぜひしていただきたいというのが私の希望である。

(会長)

本当にこのサービスの量でいいのかと思うものや、こんなにたくさんあっていいのかというサービスもあったり、地域での偏在もあったりするため、以前からどうすればいいのかというのがあったが、それを裏付けるだけのデータがない。このことについては、どこまで踏み込めるかわからないが、国も考えていると思う。

(委員)

供給が需要を産んでいる部分も明らかにある。それは果たして適正な需要と供給の関係なのかということもあるし、また、なぜか潜在化してサービスに届いていないという悲劇的な事例もたくさん隠れている。これを表に出してあげないと意味がないし、次の計画につながるデータが取れるような仕組みを国、県と一緒に考えていただければと思う。

(会長)

調査自体は、事務局から説明があったように進めていくということにご異論はないか。

(全委員)

はい。

(会長)

調査項目がどうなるかという部分が気になる場所なので、国が示してきたものに川越市独自のものをどのように加えていくかというのは、準備ができ次第示してもらいたい。

5 その他

(事務局)

先ほど会長よりお話があった、老人福祉施設の見学を8月5日の金曜日、午後2時からの予定で計画している。施設見学の際にボランティアの方からお話しをいただくという件については、調整の上、詳細が決まり次第お知らせさせていただく。なお、場所については、真寿園にお願いしている。

(会長)

会議の場では、案件が多く、事例の聞き取りに時間を割くというのは難しいと思うので、市からボランティアの方へ声をかけていただいて事例を説明していただくといいと思う。

(委員)

霞ヶ関北地区の一自治会でやっている事業で、ちょっとした送迎や家のお手伝いを、本当に安い料金でやっている。その話を聞けたらいいのではないか。

(会長)

かすみ野は、空き家を利用して集いの場としていたが、その空き家が使えなくなってしまったため、現在、真寿園を集いの場として提供している。施設見学と重ねてやれるのではないかと思うので、市で調整してもらいたい。

(委員)

霞ヶ関北で見守りネットワークというのがあり、その事業報告や事例がすでに資料として市にあるはずなので、そういった資料をぜひ出してもらいたい。また、霞ヶ関北では県の補助金を受け事業を行っていたが、3年で補助金が打ち切られた後に一度、事業が消滅した経緯がある。今、新しく霞ヶ関北で行っている事業は、独自で収入を得ながら事業運営している。そういった事例を含めて資料があれば提供していただきたい。

(委員)

先ほどお話した菜の花の会も霞ヶ関北で活動している。活動費は社会福祉協議会や自治会から少し補助はいただいているものの、ボランティア会員の会費、持ち出しで賄っている。それでも全然苦ではなく、「今日はありがとう」、「楽しかったよ」という言葉で元気をもらってやっている。そういったボランティアもあるということを知ってほしい。

(会長)

イメージが湧くように、具体的に動いていければと思う。以上で予定の議事は終了したので、第4回川越市介護保険事業計画等審議会を終了とさせていただく。

6 閉会